

平成 31 年度意見第 1 号

平成 31 年 4 月 4 日

環境大臣

原田 義昭 殿

革新的事業活動評価委員会委員長

安念 潤司

新技術等実証に関する計画に対する意見について

生産性向上特別措置法（以下単に「法」という。）第11条第1項の規定により平成31年3月29日付で株式会社エンビプロ・ホールディングス 代表取締役 佐野富和及び株式会社しんえこ 代表取締役 春山孝造から提出された新技術等実証に関する計画に対する環境大臣の見解（平成31年3月29日 環循適発第19032911号）を踏まえた意見は、下記のとおりです。

記

環境大臣から提出された見解は、法第 11 条第 4 項の規定に照らし、適当である。

(以 上)